

第四次館林市地域福祉計画進捗管理
計画年度 令和4年度～令和8年度

第3回評価 令和6年度

館林市地域福祉推進協議会

I 趣 旨

令和3年度に策定した「第四次館林市地域福祉計画」について、計画の策定（P : Plan）、施策の推進（D : Do）、進捗の評価（C : Check）、見直し・改善（A : Action）のPDCAサイクルに基づき進捗管理を実施し、効果的な計画の推進を図ることを目的としています。

令和6年度に実施した事業の評価を以下のとおり報告するものです。

【第四次館林市地域福祉計画】

計画期間： 令和4年度から令和8年度までの5年間

基本理念： 「一人ひとりのふれあいと助けあいで誰もが“福”を分けあう
思いやりのあるまち 館林」

II 評価方法

1 内部評価

府内21課と社会福祉協議会において、事業実績をもとに自己評価を行い、
その内容を館林市地域福祉推進協議会へ報告します。

自己評価については、令和6年度の実施状況について総合的に判断し、施策への取組状況により目標を達成している状況を「達成」、運用を開始している状況を「運用中」、運用に向け検討している状況を「準備中」、取組が進んでいない又は十分でない状況を「未実施」と評価しました。

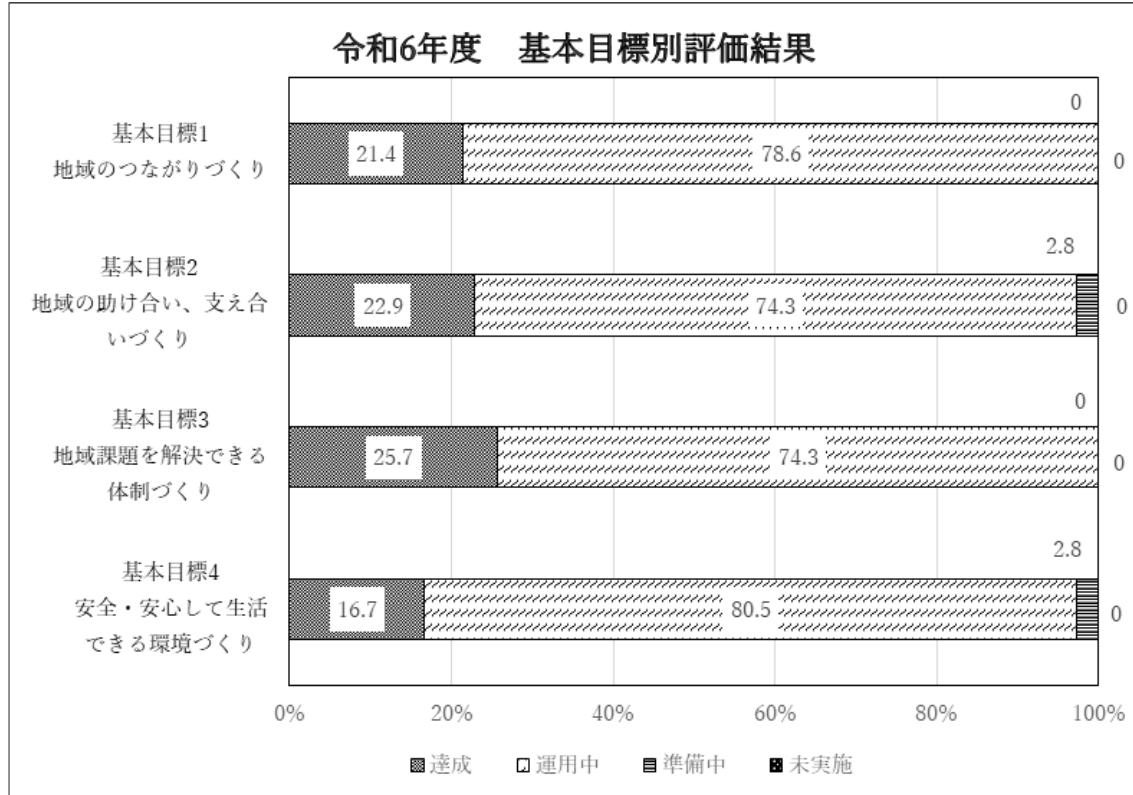
2 外部評価

内部評価の結果をもとに、館林市地域福祉推進協議会において意見を聴取し、
進捗管理・評価としてまとめ、公表します。

III 評価結果

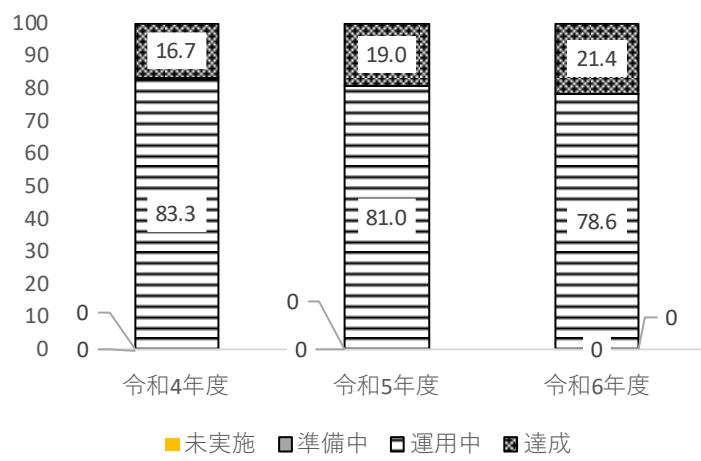
この計画に掲げられている4つの基本目標と14の取組の方向性ごとに評価をまとめました。令和6年度は第四次地域福祉計画の3年目となり、一部の施策に準備中があるものの、全ての基本目標において取り組みが進められています。

1 基本目標別評価結果

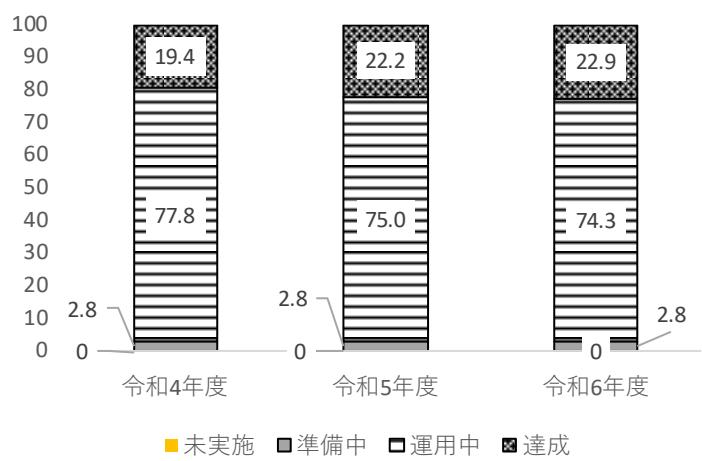


2 基本目標別評価結果の推移

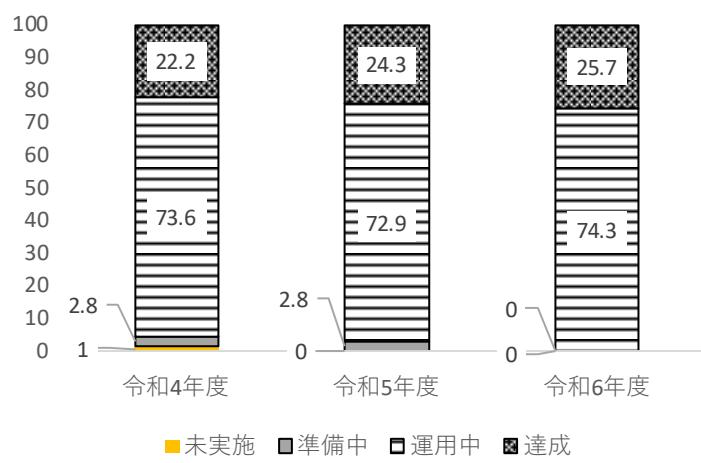
基本目標 1



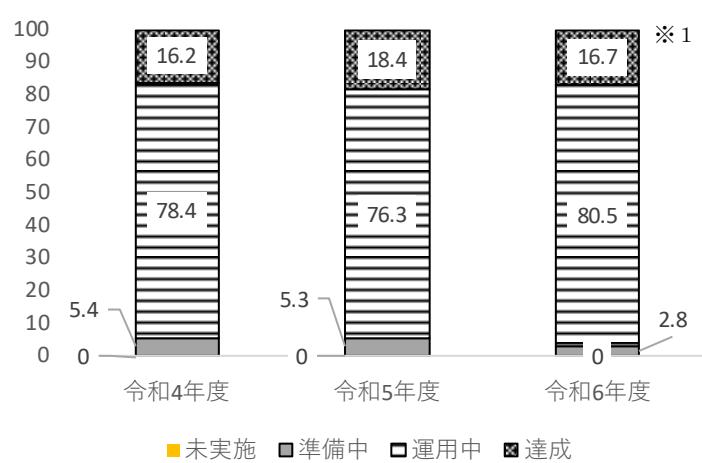
基本目標 2



基本目標 3



基本目標 4



※1 令和6年度において達成率が下がった要因は組織機構改革の影響によるもの

3 基本目標ごとの考察

基本目標 1 地域のつながりづくり

【取組の方向性(1)】地域福祉の意識づくり

【施策の進捗状況：達成42.9% 運用中57.1% 準備中0.0% 未実施0.0%】

広報紙やホームページを中心に、公式動画チャンネル、ケーブルテレビのほか、市公式LINEも活用して各種福祉サービス等の情報提供を行っている。障がい者福祉サービスの情報提供では、点字、音声、手話など、必要な人に必要な支援が届く仕組みづくりを進めている。令和6年度は、高齢者が理解しやすいよう配慮しながらホームページの掲載内容を見直した。子育て支援では、モバイルサービスのメールマガジンを活用し、最新情報を分かりやすく発信するとともに、2年に1度作成している情報冊子「ぽんちゃんの子育て応援ガイド 大きくな～れ（令和6年度版）」を作成し、関係部署を通じて配布した。今後も、誰もが適切に情報を得られるよう、SNS等を活用した情報発信を継続していく必要がある。

学校教育では、各校の総合的な学習の時間に「福祉」を探究課題として位置付けるとともに、ろう者及び関係者の協力を得て手話教室を実施している。令和6年度は、14校の小・中学校において手話教室を開催した。生涯学習の分野では、ふるさとづくり出前講座、公民館各種学級講座、人権セミナー等を通じ、地域福祉に対する意識の向上を図っている。

また、令和6年度には地域学校協働活動を促進するための補助事業を新設し、2つの地域学校協働本部を支援した。

【取組の方向性(2)】生きがいづくりや交流の促進

【施策の進捗状況：達成14.3% 運用中85.7% 準備中0.0% 未実施0.0%】

地域福祉活動の拠点となる総合福祉センターの整備や、地域で自主的・自発的に交流を行う「ふれあい・いきいきサロン」及び「通いの場」への支援のほか、商福連携施設「NOVOLABO」への支援、地域子育て支援センターの運営など、地域や多様な人々の交流の場となるような拠点づくりの提供を進めている。令和6

度からは、新たに「通いの場」で健康教育を実施したほか、市内ショッピング施設で地域子育て支援センターに関するポスター掲示やパネル展を実施し、気軽に交流できる場の充実を図った。また、コロナ禍等により中止されていた「ふれあいスポーツ大会」が再開され、延べ521名の参加があった。

交流への支援としては、地域力の向上と特色あるまちづくりを図るために「一区一彩事業」として地域への助成を行っているほか、地域課題の解決に向けて、市民が自主的に行う公益的な活動やイベントに対し、市民活動推進事業補助金を交付している。

その他、社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業により、生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合いなどの推進に努めている。

【取組の方向性(3)】健康づくりの推進

【施策の進捗状況：達成0.0% 運用中100.0% 準備中0.0% 未実施0.0%】

活動量計やアプリを利用した健康づくり事業を実施し、生活習慣病予防に向けた運動習慣の定着への支援を行っているほか、令和6年度にはウォーキングや歩き方等のスマートフォンアプリを使用した運動教室を開始した。また、誰もが気軽に楽しみながらできる軽スポーツとして、ボッチャ※1やモルック※2といったスポーツレクリエーションを導入し、生涯にわたってスポーツに親しみ、生活の一部にスポーツを取り入れてもらうよう働きかけ、健康保持・増進の支援に努めているほか、健康づくりイベントとして、年間を通じてウォーキング事業を開催している。令和6年度は増田明美スポーツ講演会を開催し、スポーツの力や魅力を伝えることで、市民が日常生活にスポーツを取り入れる意識を高めた。

健康診査の受診率向上のための取り組みとしては、集団検診の実施日を休日に設定しているほか、令和6年度より市内ショッピング施設を会場とした子宮頸がん検診及び乳がん検診を実施した。受診しやすい環境を整え、健康づくりの意識向上に働きかけが行われている。

※1 ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。赤・青・白の13個のカラーボールを用いた球技で、高齢者や障がいがあっても参加しやすいパラスポーツです。

※2 数字が書かれた木製のピンを倒してちょうど50点を目指すフィンランド発祥のスポーツです。ボウリングとビリヤードを合わせたようなスポーツで、強い力が要らないため、障がいの有無や年齢に関係なく楽しめます。

基本目標2 地域の助け合い、支え合いづくり

【取組の方向性(1)】地域福祉を担う人材の発掘と育成

【施策の進捗状況：達成23.1% 運用中76.9% 準備中0.0% 未実施0.0%】

市民へのボランティア活動参加のきっかけづくりのための「ちょいボラ」や県のボランティアマッチングサイト「ボラスルン」の周知を通して、気軽にボランティア活動ができる機会の提供を行っており、「ちょいボラ」への登録者数は増加している。また、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアのニーズや課題を把握することで、ボランティア活動に取り組む市民の増加や資質向上に取り組んでいる。

地域活動への参加のきっかけづくりとして「次世代を担う地域リーダー育成事業」を実施し、地域活動を担う人材を育成するほか、ふるさとづくり出前講座や社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座等により、市民の地域福祉に関する理解の向上に努めている。

【取組の方向性(2)】ボランティア団体・NPOの活動促進

【施策の進捗状況：達成11.1% 運用中77.8% 準備中11.1% 未実施0.0%】

NPO連絡協議会と協働でNPO活動の周知を行うとともに課題等の情報収集を行いながら、問題解決に努めている。社会福祉協議会により実施している小・中学校ボランティアスクールにおいては、学生に福祉の理解を深めてもらい、将来的な人材育成に取り組んでいる。また、子ども食堂に関して、活動を始めたい方と活動している団体とのマッチングを行い、ネットワークづくりに努めている。さらに、高齢者自身の社会参加、健康づくり、支え合いが重要となることから、自身の介護予防・健康増進につなげていただくことを目的とした介護支援ボランティアや、認

知症サポーターが継続して活動できるよう、活動に応じてデジタル地域通貨（ぽんちゃんPay）と交換できるポイントを付与し、活動支援を行っている。

事業所のボランティア活動は各企業の自主性による部分が大きいため、今後は企業の活動実態の把握に努め、関係団体等への情報提供や意識啓発を図り、参加促進を進める必要がある。

【取組の方向性(3)】地域での助け合い、支え合いの推進

【施策の進捗状況：達成30.8% 運用中69.2% 準備中0.0% 未実施0.0%】

区長、民生委員児童委員、地域包括支援センターなど関係機関・団体の連携により日常的な見守り体制の構築が図られているほか、生活支援体制整備事業において高齢者の見守り体制の強化に取り組んでいる。

また、青少年健全育成の柱となっている青少年育成推進員及び青少年センター補導員等の高齢化などの課題があるが、活動方法を工夫するなど負担軽減を図りながら、地域の防犯パトロール活動の継続及び充実を図っている。

地域活動団体や福祉サービス事業所との協働に向けた支援としては、認知症高齢者等事前登録事業利用者について地域包括支援センターと情報を共有し、地域密着型介護支援事業所における運営推進会議などにおいて、地域住民との協働体制が図られてきている。

基本目標3 地域課題を解決できる体制づくり

【取組の方向性(1)】相談体制の充実

【施策の進捗状況：達成16.7% 運用中83.3% 準備中0.0% 未実施0.0%】

令和6年度は「ふくし総合相談窓口」に、述べ554件の相談があり、属性や世代、相談内容に関わらず、地域住民からの相談を広く受け止めて、適切な支援先へ繋いでいる。単独の支援機関では対応が難しいケースに対しては、関連機関で構成する多機関協働会議により支援の方向性を検討するほか、必要に応じてアウトリー

チ支援を実施している。

各行政区の区長に寄せられた意見・相談については、適切に関係機関へ繋ぐことができるよう区長協議会と連携した対応に努めている。

また、地域包括支援センターでは、高齢者を取り巻く複雑化、多様化した課題に対し、関係機関と連携し継続的な支援を行っている。子育て世代に対しては、子ども家庭総合支援拠点を設置し、家庭児童相談と女性相談を統合して相談体制を整えたほか、子育てに関する相談窓口として、子ども総合相談窓口を設置している。さらに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで、相談窓口としてワンストップの支援を行っている。

空き家問題対策としては、個人の財産であることなどから市で対応することが難しくなっているが、令和6年度には民間企業と「空き家除却促進に係る連携協定」を締結した。

そのほか、職員の窓口対応力向上を図るため、各種研修会に参加するなど、多様で専門的な相談にも対応できるようスキルアップに努めている。

【取組の方向性(2)】福祉サービスの充実

【施策の進捗状況：達成47.1% 運用中52.9% 準備中0.0% 未実施0.0%】

福祉サービスの情報提供については、各種パンフレットをはじめ、広報紙やホームページへの掲載、関係施設へのチラシの配置など、様々な媒体及び手段を用いることにより、必要な情報が入手しやすくなるよう努めている。また、民生委員児童委員各地区定例会においての「ふくし総合相談窓口」の紹介や、1市5町共同編集による認知症ガイドブックの作成など、より多くの人に情報が届くように取り組んでいる。

福祉サービスの充実については、総合的な市民福祉サービスの向上を図るため、地域福祉の拠点である総合福祉センターを設置し、その管理・運営を効果的に行うために指定管理者制度を導入しているほか、利用者へのサービスの質向上のため、令和6年度には社会福祉法人3法人に対する指導監査や介護事業所等29事業所

への運営指導等を実施し、適切な運営となるよう指導している。

さらに、幼稚園・保育園・こども園それぞれに発達障がい児支援担当者を配置し、毎月の定例会で正しい知識と対応方法を職員間で共有するなど、サービスの質の向上に努めている。

また、保護者の介護負担軽減対策として、介護や看護を理由とした幼児教育・保育施設への児童受入れを実施しているほか、ひとり親家庭の経済的自立に向けての高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金等について、児童扶養手当現況届の案内時にパンフレットを同封し、事業の周知を徹底した。

【取組の方向性(3)】総合的なケアマネジメント体制の確立

【施策の進捗状況：達成25.0% 運用中75.0% 準備中0.0% 未実施0.0%】

子ども家庭総合支援拠点を設置し、市内のすべての子どもとその家庭を対象に、より専門的な相談や総合的、継続的な支援を行った。

また、館林市邑楽郡医師会による「在宅医療介護連携相談センターたておう」では、専門職だけでなく一般住民からの相談にも対応し、それぞれのニーズに合わせた研修会や講習会を実施している。令和6年度は「ユニバーサル・ホスピスマインドをすべての人生のそばに」と題し、住民公開講座を開催した。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において医師会や歯科医師会と連携し、「一体的実施における連絡会調整会議」を実施したほか、訪問や相談の結果、医療や支援が必要な方は、医療機関や介護部門へと繋いでいる。

また、館林市自殺対策計画に基づき府内の連携を図っているほか、自殺対策を支える人材育成としてゲートキーパー養成研修を実施した。さらに、青少年カウンセリング講座において、家庭や地域での「よき相談者・理解者」として適切な対応ができる人材育成に努めている。

【取組の方向性(4)】連携・協働の推進

【施策の進捗状況：達成17.6% 運用中82.4% 準備中0.0% 未実施0.0%】

地域と市の対話の場として、市長が地域に出向き地域の方と対話する車座市政報告会、及び有識者などから意見を聞きながら市の取り組みへ反映するアドバイザリーボードの実施により、地域の課題、要望、提案を把握するとともに今後の地域との連携・協働に向けた取り組みが進められている。車座市政報告会は、令和6年度は「予算概要」「市政発展のための投資」「市政運営」「市民満足度の向上」「食とアートのまちづくり」について、8地区で開催した。参加者は増加しており、市民との対話の場としての役割を果たしている。

重層的支援体制整備事業においては、高齢者、障がい者、子ども、生活が困窮した状態にある方やひきこもり状態にある本人と家族などからの相談に対して適切な助言や支援策を講じるほか、必要に応じて関係機関と連携するなど、地域における福祉の課題解決を図っており、「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」の3つを一体的に実施し、それを円滑に実施するための事業として「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」を実施している。

市民参画の促進としては、高齢者福祉計画策定委員会、介護保険計画策定委員会及び子ども・子育て会議は、公募を含めた構成員によって運営されているほか、計画策定の際は市民アンケートを実施し、市民の意見や要望の反映に努めている。

また、令和6年度に官民が様々な課題の解決策について話し合う場であるエリアプラットフォームを設立し、にぎわいプロジェクト意見交換会やワークショップなどを開催した。高校生に対しては、まちづくりについての講義を行うなど、エリアの未来ビジョン策定に向けた意識共有と方向性の調整を進めている。

基本目標4 安全・安心して生活できる環境づくり

【取組の方向性(1)】防犯・防災体制の充実した安全なまちづくりの推進

【施策の進捗状況：達成23.1% 運用中76.9% 準備中0.0% 未実施0.0%】

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対し資機材整備や地域防災訓練などについて活動支援を行っているほか、若年層における防災知識の普及啓発を図る

ため、小中学校で防災教育を実施している。

また、災害時に県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会がボランティアセンターを設置する際、円滑に運営できるよう日頃から情報共有を行うなど、行政と社会福祉協議会及び地域の協力者が連携することで、市全体として災害時対応の強化を図っている。令和6年度には、10年ぶりに関係機関が一堂に会しての市総合防災訓練を実施し、防災機関等との連携を確認するとともに、自助・共助の意識を高め、実践的な防災体制の充実を図った。

高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を対象とする避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の避難支援等を進めているほか、防災部局と福祉部局で連携しながら、災害時において支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めている。令和6年度は、3件の個別避難計画を作成した。

防犯対策の強化として、出前講座の実施や市広報・ケーブルテレビ等により防犯に関する情報発信をするほか、デジタル化により手口が巧妙化した特殊詐欺に対しSNS等を活用した啓発活動を行っている。また、特殊詐欺対策機器購入費補助のほか、令和6年度には防犯カメラ設置費補助が新設され、9行政区に11台が設置された。

さらに、犯罪をした人の再犯防止についても保護司会や更生保護女性会等と協力して啓発活動が実施されている。

交通安全対策については、四季において実施される交通安全運動において関係機関とともに啓発活動を実施し、交通事故防止に取り組んでいる。

【取組の方向性(2)】権利擁護の推進

【施策の進捗状況：達成16.7% 運用中83.3% 準備中0.0% 未実施0.0%】

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方を保護、支援するために「たてばやし後見支援センター」において成年後見制度の利用促進、相談、市民後見人の養成を実施している。市民後見人は令和6年度に1名増え、4名が活動している。

また、社会福祉協議会では判断能力の低下した方々に対し、日常生活自立支援事

業として金銭管理や福祉サービスの利用調整等の支援を行っている。

虐待等の防止については、障がい者虐待防止センター、地域包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会など、関係機関が相互に連携を図り、虐待の防止と早期発見・早期対応に努めている。

【取組の方向性(3)】生活困窮者等への自立支援

【施策の進捗状況：達成0.0% 運用中100.0% 準備中0.0% 未実施0.0%】

生活困窮者等の早期の自立を支援するため、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図り、就労支援員や相談支援員による就労の支援を実施している。また、生活保護受給世帯及び準要保護世帯の小中学生を対象に学習支援事業を実施し、令和6年度は延べ411名の参加があった。

【取組の方向性(4)】バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

【施策の進捗状況：達成12.5% 運用中81.3% 準備中6.2% 未実施0.0%】

ダノン城沼アリーナにおいてエレベーター設置工事を進めているほか、学校施設においては、トイレ改修工事の際、車イス利用が可能なバリアフリートイレを校舎及び体育館に設置している。令和6年度には第三小学校及び美園小学校に5箇所バリアフリートイレを設置した。

市営住宅では段差解消等の課題が残っているが、室内の手すり設置がほとんどの住宅で完了している。

移動手段の確保・充実として、館林都市圏地域公共交通計画に基づき、市内生活路線の整備と利便性の向上に取り組んでいる。さらに、令和6年度に70歳以上の全ての方を「高齢者通院等タクシー券」として一元化し、利用者にとって分かりやすい制度にするための見直しが行われた。

また、高齢者や障がい者などが安心して日常生活を過ごせるように、トイレの洋式化や段差解消等、住宅改修費の補助を行い安心できる住まいの確保に努めている。

地域福祉推進協議会からの意見（抜粋）

令和7年度第3回館林市地域福祉推進協議会を開催し、委員より下記の意見がありました。

実施日：令和7年11月25日（火）

出席者：委員15名中9名

〔評価結果について〕

- 基本目標別評価結果の推移の中で、令和6年度は基本目標4の達成率が下がってしまったことについて、下がった理由を注意書きとして入れることを検討願いたい。

〔基本目標1について〕

- 令和6年度の新規事業として地域学校協働活動を促進するための補助事業で2か所を支援したとなっているが、どこか教えていただきたい。

〔基本目標4について〕

- 県社協のボランティアセンター設置について書かれているが、市の計画であるので市社協のボランティアセンター設置についても加えたほうが良いのではないか。検討願いたい。

〔その他の意見〕

- 視覚障がいをお持ちの方のために、館林音訳朗読の会が作成している広報などのCDを、広くご案内したい。案内できる方法を教えていただきたい。